

「誰か」のことじゃない。

12月4日(木)～10日(水)は人権週間

1948年(昭和23年)12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めています。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権」です。

しかし、依然としていじめや体罰、児童虐待といったこどもに関する人権問題、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、障害のある人などに対する偏見や差別意識を背景として引き起こされた重篤な事案などが後を絶ちません。近年では、インターネット上において他人を誹謗中傷することにより個人の名誉・プライバシーが侵害されることや性的指向・性自認に対する偏見から不適切な取り扱いを受けるといった人権問題が発生しています。

もし、自分や家族などの大切な人が、差別や人権侵害を受けたらどのように感じるでしょうか。こうした人権問題は決して、自分以外の「『誰か』のこと」「自分には関係のないこと」ではありません。これらの問題の解決には、私たち一人一人がさまざまな人権問題を自分や自分の身近な人の問

題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、すべての人の人権にも配慮した行動をとることが大切です。この機会にあらためて、家庭や職場、地域の中で人権問題について考えてみましょう。

啓発活動強調事項

本年度の啓発活動強調事項は次の18項目です。

- ①女性の人権を守ろう
- ②こどもの人権を守ろう
- ③高齢者の人権を守ろう
- ④障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
- ⑫インターネット上の人権侵害をなくそう
- ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう



- ⑯人身取引をなくそう
- ⑰震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- ⑱ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう

問政策企画課政策企画担当 詳しくは
☎(3546)5212 区HPへ



夜間人権ホットライン

人権週間に当たり夜間の無料法律相談を実施します。

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

日12月8日(月)
午後5時～8時
◎相談時間は1人当たり10分程度

ホットライン専用番号

☎(6722)0127

問東京都人権プラザ相談室

☎(6722)0124

☎(6722)0125

1人で悩まず、まずはご相談ください

人権に関するお悩みがある方へ

区で実施している相談

人権擁護相談

不当な差別やいじめなど人権の侵害を受けた人たちのために、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じています。

日毎月第3木曜日
午後1時～4時(祝日・休日を除く)

◎予約不要です

場区役所1階区民相談室

問まごころステーション(区民相談)

☎(3546)9590

「ブーケ21」女性相談

仕事や家庭、生き方など、女性のさまざまな悩みに専門相談員がお応えします。

電話相談(予約不要)

日毎週月曜日

午前10時～午後4時

(祝日・休日、年末年始を除く)

面談相談(予約制)

日・毎月第1・5水曜日、第4火曜日

午前10時～午後4時

・毎月第2火曜日、第3水曜日

午後3時30分～8時30分(祝日・休日、年末年始を除く)

◎託児付き(要予約)

相談・予約電話番号

☎(5543)0653

男性電話相談

職場での人間関係や夫婦関係、生き方などさまざまな不安や悩みについて、専門の相談員がお話を伺い、解決の道を一緒に考えます。

電話相談(予約不要)

日毎月第1・3水曜日

午後3時～8時(年末年始を除く)

相談専用電話番号

☎(3495)7770

「ブーケ21」SNS相談

相談員がチャットでお話を伺います。どなたでも、どんなことでも、お気軽にご相談ください。

日毎週月～土曜日

午後7時～9時(年末年始を除く)



法務省で実施している相談

さまざまな人権問題についての相談

みんなの人権110番

日午前8時30分～午後5時15分

(祝日・休日、年末年始を除く)

☎(0570)003110

インターネット人権相談

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



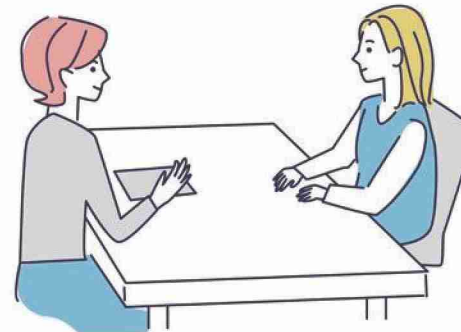
学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談

こどもの人権110番

日午前8時30分～午後5時15分

(祝日・休日、年末年始を除く)

☎(0120)007110



こどもの人権SOS-eメール

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

こどものLINEじんけん相談

日午前8時30分～午後5時15分

(祝日・休日、年末年始を除く)

詳しくは法務局LINEじんけん相談へ



外国人のための人権相談

外国語人権相談ダイヤル

日午前9時～午後5時

(祝日・休日、年末年始を除く)

対応言語

英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

☎(0570)090911

